

番号：130676

国名：ナイジェリア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課

案件名：コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト 中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月上旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：7月31日（水）（12時まで）
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ナイジェリア／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ナイジェリアでは、人口の約65%が農業関係の仕事で生計を立てている。農業はGDPの約4割を占める。ナイジェリア経済は近年、7%台の成長が続いているが、依然として国民の約3分の2、9000万人以上が貧困層に区分され、その多くは農村部に暮らしている。

最近の人口増加と都市化に伴う食生活の変化により、コメの需要が増加している。その一方、コメの年間消費量約500万トンに対し、国内生産は300万トン前後と見られている。今後5年間

は、年間 150～200 万トンのコメを輸入し続ける必要があるという報告もある。このため、ナイジェリア政府は昨今の世界的な穀物価格高騰の経験と食料安全保障の観点もふまえて、コメの自給率向上を重要課題に位置づけている。

ナイジェリアはコメ生産量がアフリカで最も多い国であるが、コメ生産農家、コメ加工業者ともに収穫後処理に関する認識や技術が不十分であり、不適切な乾燥と精米のため碎米率が高く、また収穫・乾燥時に混入した小石が精米過程で除去できないなど、国産米の品質は概して低い。このため、国産米の価格は安く、コメ生産拡大への意欲を低下させ、また収穫後損失率は 15～20% に達し、生産・加工に携わる農民や農村部住民の所得向上の妨げになっている。精米処理技術の改善、処理能力の向上、消費者の嗜好にあったコメの製品化、国産米ブランド作りなどを通じて輸入米に対する競争力を強化することは、コメの国内生産拡大を促し、自給率向上と食料安全保障、及び稲作農家などの生計向上を通じた貧困削減に資するものである。

ナイジェリア政府は収穫後処理を国産米増産の最大のボトルネックと捉えており、これを改善するために州農業開発プログラム関係者、コメ生産者、コメ加工業者等を対象として各種の研修を実施して収穫後処理・マーケティングに関する人材育成を推進するため、必要な技術協力を日本に要請、我が国はこれを受けてプロジェクトを実施している。

本プロジェクトは、連邦農業農村開発省 農産物加工マーケティング局 (APM, 旧国家食糧保全庁 (NFRA)) をカウンターパート (以下、C/P) 機関として、2011 年 9 月より 2015 年 9 月までの 4 年間の予定で実施されており、現在、6 名の専門家 (総括、コメ収穫後処理、経営・マーケティング、農村金融、業務調整) を派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の折り返し地点に来ており、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013 年 10 月下旬～11 月上旬)

- 1) 既存の文献、報告書等 (協力準備調査報告書、詳細策定調査報告書、運営指導調査報告書、プロジェクト業務進捗報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013 年 11 月上旬～11 月下旬)

- 1) JICA 調査団員・ナイジェリア事務所・専門家等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) ナイジェリア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

- 5) 国内準備並びに上記2)及び3)で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナイジェリア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びナイジェリア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- 7) 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果の JICA ナイジェリア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月上旬～12月下旬)

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料・戦争特約保険料は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年11月16日～2013年11月30日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括(JICA)
- ・ 計画企画(JICA)
- ・ 評価分析(コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ(武装警官及び警護車輛及び無線機の手配を含む)

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- ④ 通訳備上
なし（予定）
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

（2）参考資料

- 1）本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課（TEL:03-5226-8440）にて閲覧可能です。
 - ・ナイジェリア連邦共和国 コメ収穫後処理・マーケティング能力強化プロジェクト運営指導調査報告書（案）
 - ・PDM（最新版）
- 2）本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ナイジェリア連邦共和国・カメルーン共和国 稲作振興プログラム策定支援協力準備調査報告書
 - ・ナイジェリア連邦共和国 コメ収穫後処理・マーケティング能力強化プロジェクト詳細策定調査報告書

（3）その他

- 1）業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2）現地の治安状況が不安定であることから、コンサルタントは戦争特約あるいはこれに相当する保険を付保することができます。付保する場合は、別途JICAから当該経費を支弁しますので、見積りには含めないでください。

以上